

班会議及びワークショップ議事録

第一回分担研究者会議

58年7月28日 於 竹橋会館

1. 班長 馬場教授挨拶

- ・本年度が最終年度になる。
- ・最終目標の予防指針作製をする。
- ・本年度の研究費は昨年より若干少なくなる見込みである。

2. 分担研究者より本年度研究予定発表

1) 痘学班(1)

- (1)聖マリア病院を主とし低出生体重児における SIDS の発生と関連因子の分析
- (2)SIDS のモニタリングを北九州、福岡その他の医師会会員を通じて行いたい。

2) 痘学班(2)

- (1)病理診断基準の作製
- (2)SIDS 発生状況の実態調査

3) 病態班(1) 病理

- (1)SIDS 剖検例の脳、心、肺についての検討
- (2)SIDS 例の心刺載伝導系の検討
- (3)SIDS 例の神経病理学的検索——脳幹の発達と微細病変

4) 病態班(2) 呼吸

- (1)呼吸パターンの分析
- (2)喉頭反射と SIDS の関係
- (3)胃食道逆流現象と SIDS の関係

5) 病態班(3) 循環

循環器疾患で急死を来たす例の頻度および留意点についての表の作製

6) 病態班(4) 内分泌

- (1)内分泌疾患で SIDS と類似する疾患について
- (2)膵臓と SIDS の関係
- (3)ミオパチーと abortive SIDS の関係
- (4)内分泌疾患で突然死した例の検討

7) 病態班(5) 神経

- (1)睡眠無呼吸の研究、とくに発達との関連
- (2)脳幹機能の神経生理的検討

(3)脳幹機能の神経病理的検討

(4)心身障害児と SIDS の関係

8) 病態班(6) 周産期

(1)調査結果のまとめ

(2)Birth Scoring System より SIDS のリスクのある児への対応

3. 予防指針の検討(総合班)

予防指針案

A. RISK FACTOR

I. 母親側の因子

1. 年令 18才以下(又は20才以下)
2. 喫煙 1日20本以上(又は11本以上)
3. 前回妊娠との間隔 12ヶ月以内
4. 妊婦検診受診回数 4回以下

II. 児側の因子

1. 男児
2. 出生体重 3000gm 未満(又は2500gm 未満)
3. 在胎週数 40週未満(又は37週未満)
4. SFD
5. 多胎
6. チアノーゼ、無呼吸発作

その他 Control 群と差はないが重要なものを Social Indication として入れてはどうか。

- SIDS 児を有する母親

- 蘇生を受けた児

B. 疾患別で SIDS を注意しなければならないもの。

C. 予防

監視装置の装置の問題

両親への蘇生術の教育

以上について総合班から説明があった (討論)

(討論)

馬場教授：Home Monitoring をやればよいのか？ water-bed, air-bed などの使用。

どの様な方法で親の指導をするか。

High Risk 児を振分ける時期はいつにするか。

仁志田先生：予防指針は母親に恐怖を持たせるだけではないか。

坂上教授：予防指針を作ることに一つの意義がある。

大田原教授：保険の問題、その後のトラブルなどの問題の為 SIDS と診断しない医師がいるのではないか。

渡辺教授：SIDS と診断すると保険はおりない。

坂上教授：以下の三点が重要と考えられる

1. 一般への啓蒙の問題
2. SIDS 登録制度の問題
3. SIDS に対する行政の問題

馬場教授：本日の結果を厚生省へ伝える。

4. 事務局より

1) 本年度予算2500万円

総合班700万円

病理・呼吸班：240万円

他の各班：220万円

2) 次回は11月中旬

次々回は59年2月中旬を予定。

8月1日に厚生省 関技官へ本日の会議の様子および次の事を電話にて伝えた。

1. SIDS の届出制をつくってもらいたい
2. 予防指針は出すが、今後も出来れば班を経続して欲しい。

第一回班総会

58年11月30日 於：竹橋会館

1. 厚生省より挨拶(関技官)

(1) 本研究は学問的にも社会的にも非常に重要であるので、今後も何らかの形で協力をお願いするかもしれない。

(2) 最近散発的ではあるが SIDS がマスコミに取上げられて来ている。曲解されないようにマスコミには十分注意して欲しい。

(3) SIDS に関する発表は班長や厚生省、又は学会などを通じて行うことが望ましい。

2. 各班よりの研究発表

3. 症例検討(本報告書症例集に別載)

4. 予防指針の検討

予防(監視装置の要装着者)

1. RISK FACTOR*のある児
2. 未然型 SIDS の児
3. 他の疾患で重症の無呼吸があった児
4. 同胞に SIDS 例のある児
 - a) 2例以上の家族内発生
 - b) 両親の同族で SIDS が数例発生している場合
 - c) SIDS 児を有し、親が監視装置の装着を望む場合

* RISK FACTOR

I. 母親側の因子

1. 年令18才以下
2. 喫煙 1日20本以上
3. 前回妊娠との間隔12ヶ月以内
4. 妊婦検診 受診回数 4回以下

II. 児側の因子

1. 低出生体重
2. 早産 (在胎37週未満)
3. SFD
4. 多胎
5. 新生児期のチアノーゼ、無呼吸発作

(討論)

厚生省(関技官)：全国をカバーするにはモニター何台必要か？

馬場教授：RISK FACTOR により異なる。

関技官：全国をカバーするように対応を考えること。リース法なども含めて。

松尾先生：「1. RISK FACTOR のある児」の項目をはずしてはどうか。

馬場教授：総合班にもそのような考えはある。

関技官：産科側(日母など)と連絡をとって SIDS の対策をして欲しい。

馬場教授：周産期班の室岡教授にお願いして伝えてもらう。

5. 事務局より

会計の件

報告書作製の件

第二回班総会

59年2月23日 於 竹橋会館

1. 班長馬場教授挨拶

- 最終目標の予防指針を作製したい。
- 本研究班を何らかの形で残してもらうように厚生省にお願いする。

2. 研究発表

内容は本報告書に掲載

3. 予防指針の検討

予防指針(監視装置の装着が必要と考えられる児)

- 未然型 SIDS の児
- 他の疾患で重症の無呼吸があった児
- 近親者に SIDS 例がある場合
 - 一家族で 2 例以上発生している場合
 - 両親の兄弟またはその子供に SIDS が発生している場合
 - 過去に SIDS 児を有し、親が監視装置の装着を望む場合

(討論)

(1) 3・a) は除いてはどうか。また一家族を同胞にしてはどうか。

(2) 3・b) に数例または多発している場合としてはどうか。

(3) 指針が公けになった時のモニターはどこがするのか?

総合班: リースは100台以上にならないと商業的には無理なようです。

班長馬場教授

- 厚生省より要望があり予防指針の発表は当分の間班長預りとしておく。後日厚生省と話し合いを行って発表する。
- 規模は縮少するが来年度以降も何らかの形で本研究班を残す。

以上 2 点が厚生省より要望があった。

予防指針についてはもう一度検討してみる。

4. 事務局より

報告書の件 (メ切 3月中旬)

会計報告の件 (メ切 3月10日)

厚生省 SIDS 研究班事務局
日本大学医学部小児科学教室
東京都板橋区大谷口上町30番
電話(972) 8111(代)
係: 阿部忠良、石原博道、服部祐子、勝間比呂子